

# コンプライアンス基本方針

制定 平成25年3月13日

## 1. 法令・諸規程等の遵守

J A香川厚生連役職員は、関連する法令等を遵守し、良識ある行動を心掛け、誠実・公正に職務を遂行しなければならない。

また、職務の遂行に際しては、業務処理の手順や諸規程等を遵守しなければならない。

## 2. 守秘義務と情報管理等

職務の遂行に際して入手した患者・検診受診者等利用者のプライバシーに関する情報を、在職中のみならず退職後であっても、正当な理由なく他人に漏らしてはならない。

また、業務に関する重要な情報について、不用意に外部に漏らさないよう配慮しなければならない。

一方、患者・検診受診者等利用者への説明や情報開示は、的確に行わなければならない。

## 3. 信頼関係および良好な職場環境の維持・向上

役職員相互間およびJ Aとの間のコミュニケーションの充実を図り、良好な関係の維持・発展に努めるものとする。また、セクシュアルハラスメント等の人権侵害となる行為のない、良好な職場環境の維持・向上に努めなければならない。

## 4. 公私の区別

業務の目的達成のために誠実に業務を遂行することを心がけ、公私を混同した行為を行ってはならない。

また、業務上使用するJ A香川厚生連の備品や物品等の資産を私的に使用したり、経費を自己の利益を図るために使用したりしてはならない。

## 5. 反社会的勢力の排除

反社会的勢力に対しては、断固として排除する姿勢を堅持すること。

## 6. 医療事故の防止と苦情処理

医療事故の未然防止について、役職員一人ひとりが常に心掛けること。それでも医療事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対応すること。

また、患者・検診受診者等利用者からの苦情については、誠実な態度で対応すること。

## 7. 違法行為等の防止と問題発生時の対応

法令、通達及び内部規程を遵守し、違法行為の発生を未然に防止すること。法令等の遵守の観点から問題となる行為があった場合には、事実関係を把握し、速やかに対応すること。

8. 透明性の高い経営

事業運営に関しては、経営情報の適正かつ分かり易い開示を旨とすること。

9. 環境問題への取組

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するなど、環境問題に積極的に取り組む。

10. 社会貢献活動への取組

J A香川厚生連が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「公的医療機関」として、本務を通して積極的に社会貢献活動に取り組む。

11. その他（業務全般にわたる遵守事項）

役職員は、J A香川厚生連の業務の公共性、社会的責任を十分理解し、法令・社会的規範・J A香川厚生連内規程等を遵守して業務にあたらなければならない。